

北秋田市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成27年10月
北 秋 田 市

目次

市長あいさつ	2
第1章 基本的な考え方	3
1. 策定の趣旨	3
2. 位置付け	3
3. 推進期間	4
4. 進捗管理	4
第2章 基本的視点と基本目標	4
1. 基本的視点	4
2. 基本目標	4
第3章 基本目標毎の基本的方向、数値目標	5
1-① 農業、畜産業の振興	6
1-② 林業の振興	10
1-③ 商業の振興	13
1-④ 観光・レクリエーションの振興	17
1-⑤ 工業の振興	20
2-① 移住定住の促進	24
3-① 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実	28
3-② 男女共同参画社会の実現	32
4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	35
4-② 生涯学習の充実	37
4-③ 住環境の整備	40
4-④ 雪対策の充実	43
4-⑤ 公共交通の維持・確保	45
4-⑥ 地域防災体制の充実	48

平成27年10月30日 策定

平成28年 4月 1日 一部修正 …実施計画（平成28年度～平成30年度）を反映

平成29年 4月 1日 一部修正 …総合戦略検証会議での結果及び実施計画（平成29年度～平成31年度）を反映

～「ぬくもり」と「見まもり」、優しさあふれる希望のまち北秋田市に向かって～

皆さんこんにちは。

皆さんは北秋田市にどんなイメージをお持ちでしょうか？

老若男女、市民の皆さんから寄せられた声を列挙すると、老人が多く子供や若い人が少ない、田舎、中心市街地の空洞化で活気が無い、仕事が無い、娯楽が少なく遊ぶ場所が無い、集落に店が無く買い物不便、雪が多い、などの多くのマイナスイメージがある一方、人情が厚い、子育てがしやすい、森吉山など自然が豊か、スキーと樹氷見物など冬でもアウトドアの楽しみが豊富、水が豊富で空気もきれい、満天の星空、安全で美味しい農畜産物、山菜の宝庫、伊勢堂岱遺跡と根子番楽や大太鼓に代表される優れた文化遺産、マタギや鉱山文化、日本でも有数の産出量を誇る珪藻土、広大な森林面積と豊富な森林資源、大館能代空港があり JR と秋田内陸線という 2 本の鉄道が通り、日本海沿岸東北自動車道に接続間近という高い交通の利便性、などのプラスのイメージが挙げられました。

ほかにも北秋田市に対する様々なイメージや評価があると思いますが、将来にわたって住みよい環境を確保し、活力ある元気な北秋田市を持続していくためには、マイナスイメージを減らし、プラスイメージを更に大きく増やしていくことが求められます。

その意味からも「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まさに地に足をつけた地域の課題解決のための施策であり、地方創生への取組が最重要という強い信念で、力強く押し進めていかなければなりません。

「ぬくもり」と「見まもり」、そして優しさにあふれながらも市民が主役で力強く前進し続ける北秋田市であるためには、結婚と生み育てやすい環境の整備や産業振興による雇用の創出と「しごとづくり」、積極的な移住定住支援、豊富な森林資源と農地の利活用、広大な面積と過疎化高齢化が進む本市における地域の「コミュニティづくり」、そこに暮らす人々の立場に立った雪対策と防災と安全対策、高齢者に優しい公共交通と「まちづくり」、そして地域の宝である子どもたちが、北秋田市に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りと希望を持ち、北秋田市の未来を描けるような「ひとづくり」を目指してまいります。

総合戦略の具体的な施策の遂行に当たっては、市民の皆様からのご意見を頂きながら一緒になって邁進してまいり所存ですので、皆様におかれましては一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 27 年 10 月

北秋田市長 津谷 永光

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

国においては、全国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するという課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。この中で、国としては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下、「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしています。

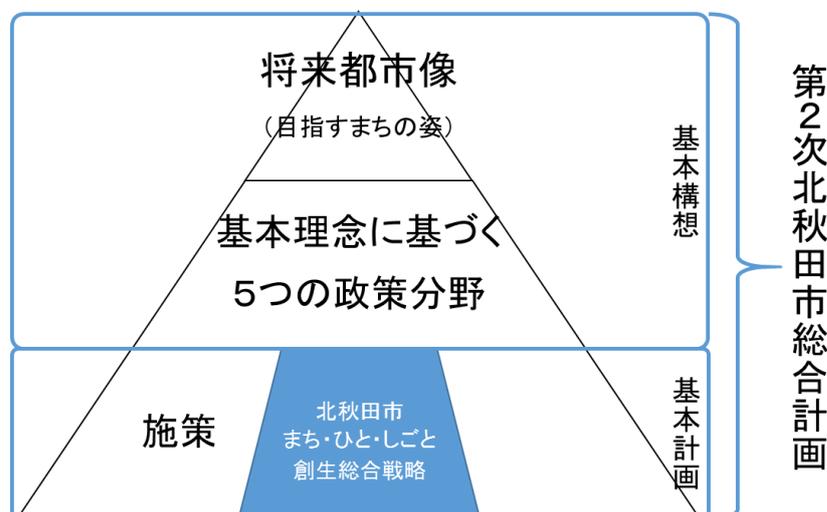
しかし、まち・ひと・しごと創生は国のみで取り組むものではなく、本市及び秋田県も一体となり、また中長期的視点に立って取り組む必要があります。

このため、国および県の総合戦略を勘案しながら、本市の現状と将来の展望を提示した「北秋田市人口ビジョン」（別添）を策定するとともに、これを踏まえた上で、当地域の特性や実態を踏まえて今後の目標や施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「北秋田市総合戦略」）を策定します。

2. 位置付け

本市では、長期的展望をもつ計画的・効率的な行政運営の指針として北秋田市総合計画（平成18年度～平成27年度）を策定し、将来像である『「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市』を実現するため、各種施策や事業を推進しているところです。この計画が平成27年度をもって終了することから、平成28年度から平成37年度までを計画期間とした第2次北秋田市総合計画を別途策定しているところです。

第2次北秋田市総合計画は市政運営の根幹をなす総合的な最上位計画であること、そして北秋田市総合戦略は本市における最重要課題のひとつである人口減少克服や地方創生に関する計画であること、という2点から、北秋田市総合戦略は第2次北秋田市総合計画の基本計画における重点プロジェクトとして位置付けるものとします。



3. 推進期間

北秋田市総合戦略の推進期間は、国の総合戦略との整合性を図るため平成27年度から平成31年度とします。

4. 進捗管理

北秋田市総合戦略においては、各施策に数値目標を掲げており、庁内及び有識者による外部評価での進捗管理を行うこととしております。それにより、行政内部の評価の妥当性や客観性を確保するとともに、市民視点での評価結果を行政運営に活かしていくこととします。

第2章 基本的視点と基本目標

1. 基本的視点

秋田県においては、国の総合戦略における視点と、秋田の人口問題レポートにおける分析結果から以下の4つの視点を定めて、これに沿った取り組みを進めることとしています。

- ①東京圏等への人口流出に歯止めをかける
- ②東京圏等から秋田への人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る

北秋田市人口ビジョンの分析結果を踏まえても、同様の視点に沿った取組が必要であると考えられることから、本市においても秋田県と同様の視点に沿って取組を進めることとします。

2. 基本目標

1の基本的視点に沿って、本市では以下の4つの基本目標を定め、具体的な取組を推進することとします。また、それぞれの基本目標には数値目標を設定することとします。

- | | |
|---------|--------------|
| ◆基本目標 1 | 産業振興による仕事づくり |
| ◆基本目標 2 | 移住・定住対策 |
| ◆基本目標 3 | 少子化対策 |
| ◆基本目標 4 | 新たな地域社会の形成 |

第3章 基本目標毎の基本的方向、数値目標

基本目標1 産業振興による仕事づくり

《基本的方向》

農林業については意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性や生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消の拡大による振興を図ります。

商業については、既存商店街の活性化による地元消費の喚起を促すとともに、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路拡大を目指します。

観光については、秋田県との協働による「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」と合わせて、世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史や文化を活用していくなど、関係機関と協力して全市的な滞留型観光の推進に努めます。

工業については、企業誘致や既存事業所の拡大支援を行いながら、雇用奨励制度を充実させ、地元雇用・正規雇用者数の増を図ります。

《数値目標》

I 新規農林業就業者数【累計】			現状値	目標値
			—	45人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
9人	18人	27人	36人	45人

II 地元雇用及び正規雇用者増加者数【累計】			現状値	目標値
			15人	30人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6人	12人	18人	24人	30人

※I 新規就農者数：単年度7人×5年＝35人＋林業事業所新規従業員数：10人を目標としました。

※II 25年度は0人、26年度は15人と年度によってバラツキがあることから、年間6人の増加とし、5カ年で30人となるような目標としました。

《具体的な施策（政策パッケージ）》

- 1-① 農業、畜産業の振興
- 1-② 林業の振興
- 1-③ 商業の振興
- 1-④ 観光・レクリエーションの振興
- 1-⑤ 工業の振興

1-① 農業、畜産の振興

ア 現状と課題

- ・農家戸数は農業従事者の高齢化による引退や後継者不足により減少が続いています。また、これに伴い耕作放棄地も増加しており、自然環境の保全や減災、景観の観点からも対応が求められています。
- ・一方で、若年層の農業に対する関心は高まっており、市外から市内に移住し就農する人も出てきている中、農業に関心のある若い方が就農しやすくなるような支援を行っていくことが課題となっています。
- ・また、農業にも経営的観点が強く求められていることから、基盤整備を行うとともに北秋田ブランドの確立に向けて取り組むことや、法人化に対する支援が必要となっています。
- ・比内地鶏をはじめとする畜産も盛んであることから、飼養頭羽数の増等の畜産振興に向けた取組も重要です。

イ 取組方針

(1) 農業基盤の整備

- ・農業農村整備事業管理計画に基づき調査・選定を行い、ほ場整備・用排水整備を進めていきます。

(2) 新規就農者の確保・経営の法人化

- ・農地中間管理機構と連携を密にしつつ、「北秋田市食育推進計画」に基づく食育等を行うことで食の安全や農業の役割・魅力を発信することなどにより、次代を担う新規就農者の確保と集落営農組織、大規模農家等の経営の法人化に向けた支援を行い、競争力・体質強化の増進による持続可能な強い農業の実現を目指します。

(3) 農業所得向上に向けた「北秋田ブランド」の確立

- ・重点奨励品目（キュウリ・ネギ・ヤマノイモ・えだまめ・トマト・ニンニク・スイートコーン・きのこと類・比内地鶏）等の種苗や設備、堆肥、種子等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図りつつ、戦略作物・重点奨励品目・特用林産物の生産拡大を目指します。
- ・重点奨励品目等を中心に農協及び生産者と品質基準等について協議を行い「北秋田ブランド」の確立に努めるとともに、自然的条件や食文化を反映している阿仁ふき、小様きゅうり、田子ヶ沢せりなどの地域作物の掘り起しを行い、生産・販売拡大を支援していくことで地域のブランド化を推進します。
- ・農協とも協力しながら、転作に係る支援等を通じて複合作物の生産振興に努めます。
- ・生産者の所得向上と農業の活性化に向けて、農産物等直売所を整備します。
- ・六次産業化について、県の「あきた農商工応援ファンド」の情報提供に努めつつ、加工・パッケージ作成・販路拡大に向けた取組を支援していくとともに、東京都板橋区のとれたて村や農産物等直売所、アンテナショップ等における消費者ニーズや市場販売動向の的確な把握により構築した販売戦略を基に、県外への地場製品の売込みや情報発信を行います。

(4) 畜産振興

- ・ 畜産農家の設備や繁殖素牛、搾乳牛・比内素雌等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図ります。
- ・ 市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配等を活用し、優良繁殖素牛導入による優れた肉用子牛生産体制を確立していきます。

(5) 農村環境の保全

- ・ 農業農村が担っている中山間地での多面的な役割を守るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の活用により集落コミュニティでの農地の共同管理を支援し、耕作放棄地の拡大を防いでいきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 農地所有適格法人【累計】			現状値	目標値
			24 法人	30 法人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
25 法人	27 法人	28 法人	29 法人	30 法人

B 認定農業者数（個人のみ）【累計】			現状値	目標値
			247 名	250 名
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
250 名	265 名	265 名	265 名	265 名

C 新規就農者数（単年度）【累計】			現状値	目標値
			6 人	7 人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6 人	6 人	6 人	6 人	7 人

D 効率的かつ安定的な農業経営（個別経営体・組織経営体）が地域における農用地の利用に占める面積のシェア【累計】			現状値	目標値
			73.7%	80.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
75.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%

E 比内地鶏飼養羽数			現状値	目標値
			93,850羽	100,000羽
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
95,080羽	96,310羽	97,540羽	98,770羽	100,000羽

【目標設定の考え方】

- A 現在の特定農業団体4団体、平成32年度までにはほ場整備が終了する2団体の計6団体の移行を目標として設定しました。
- B 平成26年度で247名であるが、年々高齢者の離農が見られることから、新規就農者等から認定農業者への掘り起こしを行うことにより現状維持することを目標としました。
- C, D 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」でも目標として掲げている値を設定しました。
- E 現存する加工施設の処理能力の上限である値を目標として設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
農地集積加速化基盤整備事業	○	○	○	○	○	担い手が、整備された大規模ほ場により、集約的な農業を展開しつつ、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させ、農業の多面的機能を十分発揮することを目的とする。
ため池等整備事業		○	○	○	○	古くなった用水路の更新により、水の安定供給と維持管理費の削減を図る。
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業		○	○	○		古くなった揚水機場の改修により、水の安定供給と維持管理費の削減及び戦略作物等の生産向上を図る。
地域営農円滑化推進事業	○	○	○	○	○	農業者や農業法人等、地域農業を担う多様な経営体を確保・育成するため、担い手の確保活動と栽培技術や生産条件、出荷体制の確立等に支援する。
農業次世代人材投資資金事業（旧青年就農給付金事業）	○	○	○	○	○	就農前の研修打開及び経営の不安定な就農初期段階の青年に対し、資金を交付する。
地域で学べ！農業技術研修費補助金	○	○	○	○	○	新規就農者等を育成する農協等において実施する研修に対して助成する。
農地中間管理機構集積協力金	○	○	○			農地を機構に貸し付けることで、農地集積に協力する農地の出し手に対して協力金を交付する。
青果物振興対策事業	○	○	○	○	○	稲作に青果物を加えた複合経営を推進し、担い手の経営発展と生産面積の維持・拡大を支援する。
推奨品目等販売促進事業	○	○	○	○	○	農業分野の競争に打ち勝つために、重点推奨品目と推奨品目等について販売体制の確立と販路拡大を図る経費について支援する。
戦略作物地力増進事業費補助金	○	○	○	○	○	戦略作物を栽培している農家が地力の増強・収量の安定を図るため有機堆肥を使用した場合その一部を助成し、品質の安定した野菜の生産を図る。
土づくりによる食味・品質向上対策事業費補助金	○	○	○	○	○	安全で安心な高食味米の堆肥入り減農薬米を生産するため有機堆肥を施用した場合にその費用の一部を助成し、品質の安定した米の生産を図る。
飼料用米作付拡大緊急対策事業費補助金	○	○	○			主食用米の生産の一部を飼料用米に置き換え作付することで農家所得を確保し、生産意欲の維持、高揚を図るため、飼料用米の種子を購入する費用の一部を補助する。

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
農作物獣害防止対策事業費補助金	○	○	○			有害獣による農作物等への被害によって農業者の生産減収及び耕作放棄地の発生を防止するため、電気柵を設置することにより、有害獣による農作物等の被害防止を図る。
伝統野菜産地育成・拡大事業費補助金	○	○	○			本市の伝統野菜の魅力をもう一度見直し、生産面積維持・拡大を図り、豊かな食材として地域で保存し育成を図る。
未来にアタック農業夢プラン応援事業	○	○	○	○	○	戦略作物の生産振興に必要とする機械・施設の導入を支援する。
経営体育成支援事業	○	○		○	○	中心経営体等が、経営規模拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化に取り組むために必要な農業用機械の導入について支援する。
経営所得安定対策事業事務費・事業費補助金	○	○	○	○	○	経営所得安定対策事業の実施に必要な推進活動のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を補助し、事業を実施する。
経営所得安定対策推進事業費補助金		○	○	○	○	経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域の実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる事業を実施する。
北秋田市地域資源総合管理施設指定管理料	○	○	○	○	○	地域農業者の研修会活動等の場の提供、地域の歴史情報の発信及び農産品を活用した食情報の提供を行う。
園芸メガ団地パワーアップ整備事業			○	○		大規模な園芸団地の整備及び園芸を主とする経営体の育成を行う。
園芸メガ団地整備事業			○	○		大規模な園芸団地の整備及び園芸を主とする経営体の育成を行う。
飼料用米生産体制支援事業			○			飼料用米倉庫におけるフォークリフト導入経費の一部助成を行う。
比内地鶏素雛購入費補助金	○	○	○	○	○	重点推奨品目である比内地鶏の飼育農家の負担軽減と飼養羽数の維持拡大及び地域ブランドの確立を推進する。
酪農ヘルパー組合育成事業費補助金	○	○	○	○	○	酪農家の定期的な休暇等の確保及び労働環境を整備し酪農後継者の育成並びに酪農家のゆとりある酪農経営安定を図る。
酪農ヘルパー組合育成事業費補助金			○	○	○	北秋田市酪農ヘルパー組合への助成を行う。
県北地区死亡獣畜保冷施設			○	○	○	県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び管理運営を行う。
多面的機能支払交付金	○	○	○	○	○	集落の農業者や農業者以外の者が一体となった活動組織を対象として、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動やその一環として行う農村環境の保全活動に対し助成を行う。
中山間地域等直接支払交付金（四期対策）	○	○	○	○	○	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。
環境保全型農業直接支払交付金		○	○	○	○	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を直接支援することにより、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献する。
農業用廃プラスチック適正処理推進事業	○	○	○	○	○	農業者から排出される農業用廃プラスチック等の円滑な収集と適正処理により、農村環境保全と農業の健全な発展を図る。

1-② 林業の振興

ア 現状と課題

- ・森林面積は 96,242ha で、市土の 80%以上を占めています。森林は、国土保全、水源かん養、生態系の保全等の多面的な機能を持っていますが、外材輸入による林業の構造的な不況が続いており、林家戸数が微減傾向にあるとともに、林業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっています。
- ・このため、森林を適切に管理できるよう、安定的な林業経営の基盤づくりを進めることや林業技術者を育成して新規就業者を増やすこと、森林資源を活用することが求められています。

イ 取組方針

(1) 新規就業者の育成

- ・平成 27 年度開設の秋田林業大学校並びに林野庁や秋田県の新規就業者の雇用制度の情報提供を進めるとともに、市としても林業を再生して雇用に繋げるための支援を検討しながら、林業技術者の育成に努めます。

(2) 森林保全育成の推進と林道作業道の路網整備

- ・北秋田市森林整備計画に基づき、国・県の事業並びに北秋田市民有林造林事業により整備を行い、新植の補助や林齢にあわせた適切な除間伐等の施業がなされるようにします。また、森林経営計画の策定を森林所有者に働きかけ、国・県の制度を活用し、受益者との連携のもとに、路網の整備や森林施業の集約化など適切な管理や安定的な林業経営の基盤づくりに取り組みます。
- ・市有林・市行林及び林業専用道等については、森林経営計画に基づき適切に除間伐等の施業や路網の整備、維持管理を行っていきます。

(3) 森林資源の利活用の推進

- ・北秋田市木材利用促進基本方針に基づき、公共建築物等における県（市）産材を活用した木造化・木質化の推進に取り組みます。
- ・皆伐や除間伐等で切り出された木材の需要の開拓を図りつつ、木の皮や枝を、木質バイオマスとして利用することを検討します。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 森林経営計画策定率【累計】			現状値	目標値
			32.0%	42.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	42.0%

B 計画的な施業実施率【累計】			現状値	目標値
			9.4%	80.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
30.0%	47.5%	57.7%	75.1%	80.0%

C 林業事業所新規従業員数【単年】			現状値	目標値
			—	3人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
—	3人	3人	3人	3人

D（民有林における国県市補助の）造林面積【累計】			現状値	目標値
			81.8ha	560.0ha
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
177.4ha	273.1ha	368.7ha	464.4ha	560.0ha

E（民有林における国県市補助の）作業道延長【累計】			現状値	目標値
			7,378m	49,000m
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
15,702m	24,027m	32,351m	40,676m	49,000m

F 路網整備率（林道及び林業専用道）【累計】			現状値	目標値
			73.2%	76.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
73.8%	74.3%	74.9%	75.4%	76.0%

【目標設定の考え方】

A 5年を1期とする計画であり、再認定申請の手続きが必要となることから、10%増やすことを目標として設定しました。※策定済みの計画面積／市全体の森林面積

B 国の予算配分により補助事業量の制約も予想されることから、策定された計画が80%実施されることを目標として設定しました。※森林経営計画における累計間伐実施面積／策定済みの間伐計画面積

C 秋田林業大学の卒業生（年間3名×4カ年）計12名が市内林業事業所で就業し増加することを目標として設定しました。※林業機械保有台数調査

D, E 伐採後の再生林面積が減少し、再生林分の事業が見込めないことから、過去の実績等を勘案し、目

標値を設定しました。

F 県林道路網整備計画の林道密度（10.3m/ha）を目標として設定しました。

※H26 市林道密度 7.54m/ha

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
高能率生産団地路網整備事業	○	○	○	○	○	路網の整備により生産団地の高能率化を図る。
林道改良総合補助事業	○	○	○	○	○	森林の適正な維持管理、林業生産性の向上を図る。
林道維持修繕事業	○	○	○			林道の維持管理を行い、林業生産性の向上を図る。
林道点検診断・保全整備事業			○	○	○	個別施設計画作成のための林道橋点検診断を行う。
林道維持管理補助金	○	○	○	○	○	林道の維持管理をする自治会・受益者団体等の活動を支援する。
林道維持管理事業	○	○	○	○	○	林道の維持管理を行い、林業生産性の向上を図る。
松くい虫防除対策事業	○	○	○	○	○	森林資源として松林を保護し、その有する機能の保護を図る。
マツ林・ナラ林等健全化事業（森づくり税事業）			○	○	○	松くい虫、カシノナガキクイムシ被害等により枯死し、景観維持、安全面から支障になる立木の伐採処理を行う。
市有林等造林事業	○	○	○	○	○	間伐、保育事業を促進するとともに、広葉樹も含めた多種多様な森林資源の整備を図る。
チェンソーアート競技大会	○	○	○	○	○	大会運営を支援することで、間伐材を利用促進や、森林の価値や森林整備の重要性の啓発を図る。
ふれあいの森整備事業			○			森にふれあえる憩いの場、森林環境学習や森林ボランティア活動の場として利用できる慶祝森林自然公園の整備を行う。
民有林造林事業費補助金	○	○	○	○	○	間伐、保育事業を促進するとともに、広葉樹も含めた多種多様な森林資源の整備を図る。
森林総合利用施設管理事業			○	○		施設の老朽化により利用できない状況にあることから廃止、解体することにより周辺環境の保全、安全を図る。
漁業協同組合補助金			○	○	○	漁協事業を円滑に推進するための運営費を助成する

1-③ 商業の振興

ア 現状と課題

- ・平成 25 年度における中心市街地の歩行者・自転車の通行量は、平成 7 年と比較すると 8 割近く、平成 22 年と比較しても 2 割近く減少しており、これに伴う空き店舗の増加が課題となっております。
- ・地元商店を週に 1 回以上利用する市民が半数以上いる一方で、ほとんど・全く利用しない市民も 2 割を超える割合となっているほか、買い物する基準についても近さを重視する市民が 4 割弱に対して、価格や品揃えを重視する市民が 6 割を超えているなど、市民の購買活動にも変化が現れています。
- ・このようなことから、地元消費のより一層の喚起とともに、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路を拡大していくことが求められています。

イ 取組方針

(1) 既存商店街の活性化

- ・商工会と連携しながら、中心市街地における「空き店舗バンク」において、空き店舗の登録及び利用者の増を目指します。また、住宅も兼ねた空き店舗が多いことから、リフォームに対する支援を行う等の対応も検討していきます。
- ・起業支援については、北秋田市民ふれあいプラザにおいて特産品の開発やチャレンジブースの活用を支援するとともに、ブース希望者が多い場合には市での時限的な空き店舗の借り上げも検討し、空き店舗解消に向けた商業関係者の育成を行います。
- ・その他の地域については、引き続き商工会と連携し、各地域のイベント等により活性化を図ります。
- ・商店街独自の集客イベントを積極的に支援していくことで、地元消費喚起を促し、活性化につなげていきます。

(2) 地域産業と連携した産業活動の促進（六次産業化含む）

- ・市の特産品認定や、特産品開発に係る支援を行い、新たな魅力創出を行っていきます。
- ・「とれたて村」や首都圏百貨店の物産展を活用し、市産品の PR や販路拡大を支援します。
- ・県とともに農林漁業者と中小企業者等が連携した新商品開発を支援していきます。
- ・高校・大学や県、さらには地元企業との連携しながら、珪藻土をはじめとする地域資源を活用した商品開発や産業の育成に積極的に取り組みます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 商店街通行量（和田時計店前）【単年】			現状値	目標値
			506人	890人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
700人	860人	870人	880人	890人

B 中心市街地の新規出店店舗数【累計】			現状値	目標値
			3店舗	13店舗
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
5店舗	7店舗	9店舗	11店舗	13店舗

C 「とれたて村」の年間販売額【単年】			現状値	目標値
			1,142千円	1,239千円
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1,161千円	1,181千円	1,200千円	1,220千円	1,239千円

D 普段の買い物で地元商店を週1～2回以上利用する市民の割合【単年】			現状値	目標値
			56.2%	60.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
57.0%	57.7%	58.5%	59.2%	60.0%

E 小売業事業所数【累計】			現状値	目標値
			348事業所	373事業所
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
353事業所	358事業所	363事業所	368事業所	373事業所

F 小売業事業所年間販売額【単年】			現状値	目標値
			38,186百万円	40,936百万円
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
38,736百万円	39,286百万円	39,836百万円	40,386百万円	40,936百万円

【目標設定の考え方】

A 現状（ナリタヤ前）506人（H25市商工会調べ）

H24の620人プラス北秋田市民ふれあいプラザの開設を考慮して700人をとします。

B 年間2店舗増を目標としました。 2店舗×5年=10店舗

C 日売上 現状3,226円→目標3,500円 3,500円×営業日数354日=1,239千円

D 中心市街地の活性化に伴い合川地区の水準を全市的に目指すことを目標として設定しました。

E 現状値 348事業所 ※H24 経済センサス活動調査

中心市街地新規事業所 2軒×5年=10事業所、合川・森吉・阿仁各1軒 3軒×5年=15事業所

合計25事業所増 348+25=373事業所

F 現状値 38,186百万円 ※H24 経済センサス活動調査

38,186百万円/348事業所=109.7≒110百万円（1店舗あたり）

110百万円×25事業所（新規分）=2,750百万円 38,186百万円+2,750百万円=40,936百万円

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
中心市街地賑わい再生支援事業	○	○	○	○	○	商店街団体等が実施する賑わいづくりに要する経費の一部を補助することにより、賑わいの再生と中小売業者の活性化に資する。
地域産業振興育成事業補助金	○	○	○	○	○	疲弊する商店街の活性化と中心市街地の賑わい創出や交流人口の増加を図る。
地域振興事業補助金（プレミアム付き商品券）	○		○			消費者の流出防止と地元購買を促進し、併せて地区内商工業者の振興を図り、商店街に賑わいを取り戻すとともに、市商工業の発展に寄与する。
中小企業振興資金保証料補給金	○	○	○	○	○	中小企業の資金繰り改善のために、保証料の負担を軽減することで市商工業の発展に寄与する。
宿泊施設パワーアップ事業	○	○	○	○		宿泊事業者が行う増築（増室）事業に助成し、市内宿泊許容量を増やすことで、観光客の市内滞在数を増やし、商工業の振興に資するとともに、規模拡大による雇用奨励に繋げる。
北秋田市中心市街地賑わい再生事業補助金			○			中心市街地において、新たに実施する賑わい再生に資するイベント等の事業に対し、助成することにより、中心市街地の活性化を図る。
北秋田市中心市街地新規開業者等支援補助金		○	○			商工会が中心市街地において、新たに新店を出す事業者に対し、空き店舗を利用したチャレンジショップを提供する事業に対し、助成することにより中心市街地における新規開業を促進し、活性化を図る。
市提案公募型特産品活性化推進事業	○	○	○	○	○	本市で生産される資源等を活かし、意欲ある団体若しくは個人の創意工夫や異業種との連携を通して魅力ある特産品の創出及び改良により振興を図る。
北秋田市商工会経営改善普及事業	○	○	○	○	○	市内小規模事業者に対し、利益を創出できる企業体質の改善を推進するための個別指導や、様々な経営情報を提供する。
産業祭補助金	○	○	○	○	○	地場産業の振興と地域経済の活性化のために、1年間の歩みを振り返りながら次なる発展を目指し、産業祭を開催する
市アンテナショップ連携運営事業	○	○	○	○	○	首都圏に市特産品や農林産物を常設展示・販売し、併せて観光物産イベント等の開催により、物産及び観光の振興を図る。

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
日本バター餅協会補助金	○	○	○	○		北あきたバター餅を地域から愛され北秋田市を代表する特産品とするため、高い品質を維持し、消費者の信頼を高めるとともに、本市のPRをはじめ、街おこし活動を展開し、誘客と販売の拡大による地域活性化に資する。
特産品販売促進事業		○	○	○		首都圏等で開催される観光物産展等に参加し、本市の特産品及び観光をPRすることで、特産品の販路拡大、誘客を図り、産業振興につなげる。
まちづくり活動推進事業		○	○			中心市街地で実施するイベントに対して補助する。
きたあきたふるさと寄附金返礼品事業	○	○	○	○	○	インターネットによるふるさと納税ポータルサイトを活用し、市特産品のPRや市の認知度の向上を図る。

1-④ 観光・レクリエーションの振興

ア 現状と課題

- ・観光客数は、東日本大震災等の影響による落ち込みから緩やかに回復の兆しがみられつつあり、平成 26 年度は阿仁熊牧場くまくま園のリニューアル等もあり、125 万人程度まで回復してきています。
- ・海外の観光客については、以前は韓国人の観光客の集客が中心でしたが、ここ最近台湾の観光客が増加しており、内陸線などへの関心が高い状況です。
- ・現在、森吉山エリアの観光振興を図るために、秋田県との協働による「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」を進めており、これと合わせて、世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史や文化の活用をしていくなど、全市的な観光振興が求められています。
- ・観光エリアや施設への動線整備が最重要課題であり、整備・改良に向けて関係機関等との協議や要望活動などの粘り強い取組が必要となっております。
- ・米代川や阿仁川などの水産資源の活用による観光産業振興への波及を促すため、関係機関等との連携が求められております。

イ 取組方針

(1) 森吉山を中心とした滞留型観光の推進

- ・森吉山の知名度向上のため、ロゴマーク等を活用したPRに努めるとともに、安の滝や太平湖などの自然を活用した観光ルートやビジターセンターでの体験型観光メニューの開発を行うことで、国内外の観光客の市内滞在時間を延ばし、宿泊客数の増を目指します。
- ・市内には団体ツアー客が宿泊できる大型宿泊施設がないことから、市内の宿泊施設間の連携強化を図るとともに宿泊施設の増築補助や宿泊施設の誘致を推進します。
- ・近隣諸国からの観光客増加に向け、スキー愛好者や修学旅行生を対象としたメニューの開発やトップセールスを行っていきます。

(2) 歴史・文化を活用した観光の推進

- ・世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、綴子の大太鼓やマタギ文化等を観光ルートとするような歴史・文化を活用した観光メニューの開発を進めます。

(3) 老朽化した観光施設の改修及び整理

- ・老朽化等によって施設運営が懸念されている観光施設については、建設当時の目的と現在の利用実態・今後の利用見込を踏まえた対応方針を定めて、改修や整理を行っていきます。

(4) 関係機関との連携強化

- ・観光物産協会をはじめ関連団体との組織強化のもと、市内宿泊施設の連携を図るとともに街歩きマップや市特産品の販路拡大と商品開発を推進していきます。
- ・観光振興の新たな取組として、水産資源の活用に向けて関係機関等との情報共有や連携の強化

を図ります。

(5) 観光イベントの見直し

- ・関連団体との情報共有によって、各種イベントの日程・規模等を調整しながら、地域の伝統維持と集客を図るための整理を行っていくことで、既存・新規のイベントの在り方を検討します。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 観光客数【単年】			現状値	目標値
			1,265千人	1,700千人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1,352千人	1,439千人	1,526人	1,613人	1,700千人

B 年間宿泊客数【単年】			現状値	目標値
			45,371人	90,000人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
54,296人	63,221人	72,146人	81,071人	90,000人

C 観光消費額（宿泊客1人当たりの消費額）【単年】			現状値	目標値
			25,000円	30,000円
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
26,000円	27,000円	28,000円	29,000円	30,000円

D 森吉山阿仁スキー場年間ゴンドラ利用者数【単年】			現状値	目標値
			49,264人	50,000人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
49,411人	49,558人	49,705人	49,852人	50,000人

E 観光案内人数【累計】			現状値	目標値
			40人/3団体	100人/6団体
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
52人/4団体	64人/4団体	76人/5団体	88人/5団体	100人/6団体

【目標設定の考え方】

A, C, D, E 北秋田市観光振興計画とまるごと森吉山観光振興プロジェクトで掲げる目標を引き続き目標として掲げることとしました。（北秋田市観光振興計画は平成27年度改訂予定、プロジェクトの目標値は振興計画の目標値と同じ）

A 現状値 1,265千人（平成26年分 北秋田市調べ）

B 現状値 45,371人（平成26年分 北秋田市調べ） 平成24年度における宿泊施設稼働率が秋田県内40%程度、全国平均54.8%であることから、本市では50%を目指し、これに伴う宿泊客数を目標としました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
乗合タクシー運行委託	○	○	○	○	○	大館能代空港及び秋田内陸縦貫鉄道を利用した観光客の二次アクセスの強化と整備を行う。
観光施設等管理運営事業	○	○	○	○	○	市内観光施設の維持管理を行い、観光客の満足度を高めていくことでリピーターにつなげる。
森吉山ダム湖周辺整備事業		○	○			奥森吉の滞留型観光の推進と誘客の増員を図る。
北秋田市地域おこし協力隊設置事業		○	○	○	○	地域おこし協力隊を配置することで、観光情報の発信と地元特産品の開発、販路拡充につなげる。
湯の岱温泉建設事業			○	○		老朽化した温泉施設の維持管理を図ることで、地域活性化につなげる。
漁業協同組合補助金	○	○	○	○	○	漁協事業を円滑に推進するための運営費を助成する。
観光案内事業	○	○	○	○	○	本市の観光情報発信の充実を図る。
伊勢堂岱遺跡見学環境整備事業	○	○	○			世界遺産登録に向けて、遺跡の見学環境整備と遺跡入口の橋梁建設を行う。
北秋田市観光物産協会補助事業	○	○	○	○	○	観光物産協会の運営費を助成することで、市の観光イベント開催や観光情報発信の充足を図る。
大館能代空港運賃助成事業	○	○	○	○	○	冬季間の利用助成を行うことで、利用率向上や通年での交流人口増加につなげる。
地域連携 DMO を核とした観光振興事業			○	○	○	大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村の4市町村が連携し、観光地域づくりを形成し活性化に寄与する。
日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業			○	○		北秋田市、青森市、山形市の3市による「日本三大樹氷」のブランド化を目指す。

1-⑤ 工業の振興

ア 現状と課題

- ・製造品出荷額は、リーマンショックの影響によって平成 21 年に大きく減少したものの、平成 25 年には平成 20 年の 9 割弱の水準まで回復してきています。また、ここ数年の事業所数は 110 事業所前後で推移していますが、平成 25 年の従業者数は 2,224 人とリーマンショック後の平成 21 年の 2,240 人を下回る状況であります。
- ・市内には北秋田大野台工業団地をはじめ 5 つの工業団地があり、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の整備延長などの利点を持っていますが、平成 22 年度に実施した企業アンケートでは、本社や関連企業から遠いことがデメリットとしてあげられており、このような中で企業誘致や既存事業所の拡大をどのように推進していくのが課題となっています。
- ・雇用については、地元雇用及び正規雇用者をいかに増やすか、また募集しても人が集まりにくい小規模事業所への支援や、雇用のミスマッチをいかに解消するかが課題となっています。
- ・高齢者の就業機会を確保するため、引き続き高齢者就業機会確保事業を推進します。

イ 取組方針

(1) 雇用奨励制度の充実

- ・地元雇用及び正規雇用者の増加を目指し、雇用促進交付金などの制度を充実させます。
- ・求職者に限らず、従事者及び学生の資格取得に係る支援を行い、就業率の向上及びスキルアップを図ります。
- ・高齢者の就業機会を確保するため、引き続き高齢者就業機会確保事業を推進します。

(2) 企業誘致、既存事業所の拡大支援

- ・県とともに市内立地可能性のある事業所を調査するとともに、働く場づくりサポーターからの情報提供を受けながら、規模の大小に関わらず市内立地の企業増を目指します。
- ・市内進出企業の親会社や関連会社等を訪問し、施設の増設や雇用の増大についての情報交換を行うことで、企業との信頼関係の構築を図るとともに事業拡大に係る支援を行っていきます。

(3) 小規模事業所の雇用支援

- ・関係機関と調整を図りながら、小規模企業振興基本計画を策定し、国の支援と併せてより効果的で特色のある施策を検討します。

(4) 雇用ミスマッチの解消

- ・既存事業所が優良事業所であるとの情報発信を引き続き行っていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 資格取得支援助成金活用による資格取得者数【単年】			現状値	目標値
			1人	53人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4人	47人	49人	51人	53人

B 増設事業所件数【累計】			現状値	目標値
			4件	5件
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
—	—	—	—	5件

C 新規進出事業所数【累計】			現状値	目標値
			0事業所	5事業所
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1事業所	2事業所	3事業所	4事業所	5事業所

D 製造品出荷額【累計】			現状値	目標値
			2,596百万円	2,728百万円
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2,622百万円	2,649百万円	2,675百万円	2,702百万円	2,728百万円

【目標設定の考え方】

A 平成27年度に4人が見込まれていることからさらなる目標値として10人を目標としました。

B 今後5年間において1件の増加を目標としました。※工業振興促進条例による件数

C ここ数年0事業所であることから、今後、年間1事業所、5カ年間で5事業所を目標としました。

D 製造品出荷額 現状 2,596百万円 ※H25 工業統計調査

2,596百万円/98事業所=26.5百万円（1事業所あたり）

26.5百万円×5事業所（新規分）≒132百万円増 2,596百万円+132百万円=2,728百万円

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
北秋田職業訓練協会補助金	○	○	○	○	○	職業訓練研修に対する支援を行い、技術者の育成を図る。
高齢者就業機会確保事業補助金	○	○	○	○	○	高齢者の就業のための事業を積極的に実施し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する。
北秋田市雇用促進交付金	○	○	○	○	○	新規常時雇用者を雇い入れた事業主に対し、奨励措置を講ずることにより、民間事業の活性化と多様な雇用の場拡大による市民の定住率維持・向上を図る。
北秋田市資格取得支援事業	○	○	○	○	○	本市への定住促進及び安定した就労支援のため、従業員資格取得費用を負担した事業主又は、就労に繋がる資格を取得した求職者若しくは学生に助成金を交付する。
北秋田市工業振興促進事業	○	○	○	○	○	市内に工場、ソフトウェア事業所及び研究施設を新設、又は増設する者に対し便宜の供与又は奨励措置を講ずることにより、本市産業の振興と雇用の拡大を図る。
大野台工業団地管理事業	○	○	○	○	○	工業団地の環境整備（草刈り等）により、機能を維持する。
北秋田市起業支援事業	○	○	○	○	○	市内において企業の模範となる事業を実施する企業等に、その起業に要する経費と新規雇用に要する経費の一部を助成することにより新たな企業の創出と雇用の創出を促進し、市内産業の振興に資する。

基本目標 2 移住・定住対策

《基本的方向》

本市の住み良さや魅力について、様々な媒体を活用した PR や情報提供を行うことで、認知度の向上につなげるとともに、農林業や観光を入口とした移住体験を実施することで、移住希望者の検討先となるよう努めます。また、移住を円滑に進められるように窓口を一本化し、移住に関する奨励制度を設けていきます。さらに、移住者間でのネットワークづくりを進め、円滑に地域に溶け込めるように支援し定住につながるようにします。

また、大学等への進学や就職で本市を離れる中高生に向けて、市内就職や U ターンの意識を高めよう情報提供や意識の高揚に努めます。

《数値目標》

I 行政が窓口となった年間移住者数 【平成 27 年度以降の累計】			現状値 (平成 26 年度)	目標値
			2 世帯 9 人	15 世帯 50 人
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3 世帯 10 人	6 世帯 20 人	9 世帯 30 人	12 世帯 40 人	15 世帯 50 人

※ I 年間 3 世帯 10 名、5 年間の累計で 15 世帯 50 人を目標として設定しました。

《具体的な施策（政策パッケージ）》

2-① 移住定住の促進

2-① 移住定住の促進

ア 現状と課題

- ・平成 25 年度までは、秋田県が進める A ターン推進の取組に協力する範囲に止まり、本市として PR も含めあまり積極的な取組をしてきませんでした。平成 26 年度に秋田県に移住登録をしている方のうち本市に移住したケースは 2 世帯 9 名となっています。
- ・少子高齢化と人口減少の抑制を図るためには、ふるさと回帰や田園回帰といった移住思考が全国的に高まりつつある中、大都市圏からの移住希望者を受入れる方策も地元の若者の定住とともに重要と捉えています。一人でも多くの移住希望者を受入れるためには、きたあきた暮らしの魅力を知っていただくことが不可欠であり、本市の認知度向上のための PR 施策の展開、移住施策の奨励、知らない土地への不安解消のための工夫、移住後に定住していただけるための受け皿となるネットワークづくり等のサポート体制が課題となっています。
- ・次代を担う子どもたちが市内に就職したいという意識や一度転出しても U ターンしたいと考えてもらえる意識を高めるため、その動機付けの取組が課題となっています。
- ・将来的に後継者や担い手が不足し、廃業や休止が予想される農林業をはじめとする地場産業やマンパワー不足の介護職等の人材の確保が課題となっています。
- ・移住を進める過程で、移住希望者が抱える知らない土地への不安、地域が抱える知らない人が移住してくる不安といったそれぞれが抱える不安を取り除く工夫や対応が求められています。
- ・定住促進における就業支援の充実については、平成 26 年度より資格取得支援制度を創設し、就業に有益な資格の取得に役立っています。また、U・I・J ターンの入居体制の充実については、平成 26 年度末に「北秋田市定住促進基本方針」を策定し、ワンストップ窓口の創設や、空き家バンク・移住者住宅取得支援・奨学金等返還支援・起業支援などの制度創設、さらには首都圏での移住相談会への参加を通じ、本市の魅力や移住の取組を PR しています。

イ 取組方針

(1) きたあきた暮らしの魅力と移住施策の PR、移住希望者との接点づくり

- ・本市の移住の取組を一元化し市のホームページに掲載します。JOIN (※) などの移住関連サイトでの PR や移住のための情報誌への広告掲載なども行い、積極的に全国に発信していきます。きたあきた暮らしの魅力を伝える移住動画も製作し、移住関連サイトなど有効な媒体を利用した PR を図ります。
- ・本市に移住した市民の方に移住の取組に関する窓口となっただけの方を募り、口コミや SNS 等を活用した情報の発信、見知らぬ土地の不安解消を図るための一つとして移住希望者と知り合いになる等の接点を持つ役割を担っていただき、移住希望者の不安解消につなげ本市への移住のハードルを低くする効果を期待します。

(※ JOIN : 一般社団法人 移住交流推進機構)

(2) 農林業や観光を入口とした移住体験

- ・移住希望者が、希望する滞在期間（短期～中長期）に応じた移住体験事業を通年体制で実施できるように、本市の遊休施設を活用した移住体験専用住宅の整備を行います。
- ・きたあきた暮らしを知っていただくため、農林業体験や観光地巡りなどを入口として、希望に応じた移住体験プログラムを作成・実施します。

(3) 移住相談のワンストップ対応、移住施策の奨励と創造

- ・移住を希望される方がスムーズに相談できるように、ワンストップ窓口において市内の連携を強化し、居住・就業（就農含む）・結婚・子育てといった暮らし全般についての情報提供や移住相談に迅速に対応します。
- ・手厚い子育て支援や奨学金返還支援、移住者住宅取得支援など本市の特徴的な移住施策をインセンティブとして情報発信しつつ、新規施策についても必要に応じて創設していきます。

(4) 移住者のネットワークづくり

- ・移住後にトラブルが発生しないよう、移住者には居住地の風習や習慣等を細かく事前に説明し納得していただくとともに、受入地域には世話人を配置して移住者が孤立しない環境をつくる工夫をしてもらうなど、互いの理解と努力で不安解消を図る環境づくりを支援します。
- ・移住後の生活や地域への溶け込みが円滑にできるよう、移住者間のネットワークづくりを支援し定住につなげます。

(5) 中高生に対する市内就職・Uターンの意識の高揚

- ・進学後のUターンの誘導策として創設した奨学金等返還支援制度について、中学校や高校及び保護者に対し情報提供を行います。
- ・高校卒業後の就職のみならず市外への進学後のUターンを考えていただけるように、地元企業が地元高校へ赴き自社企業のPRを行い認知度を向上することで、Uターンを考える際の選択肢の一つとしての意識付けを行います。

(6) 移住希望者の就業支援と地場産業の活性化

- ・人材不足から事業縮小や廃業を検討せざるを得ない地場産業や地元で営まれている仕事において、仕事を求める移住希望者を後継者・担い手・従事者として受入れることで仕事の継続や成長につなげます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 移住定住相談者数【累計】			現状値	目標値
			2人	40人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
10人	18人	26人	34人	40人

B 体験移住参加者数【累計】			現状値	目標値
			3人	20人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6人	10人	13人	17人	20人

C 移住定住情報提供登録者数【累計】			現状値	目標値
			0人	40人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
8人	16人	24人	32人	40人

【目標設定の考え方】

A 年間8人×5年間＝40人 を目標としました。

B 年間4人×5年間＝20人 を目標としました。

C 年間8人×5年間＝40人 を目標としました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
首都圏交流事業	○	○	○	○	○	旧4町のふるさと会の活動を支援することにより、各会の目的達成に資するほか、市の首都圏実施イベントや企業誘致等における情報収集・提供を担っていただくことで市事業の推進につなげる。また、ふるさと会のネットワークを利用して、ふるさと納税のPRや移住定住のマッチングを図るなど、地方創生に向けた事業の推進を図る。
移住・定住促進事業	○	○	○	○	○	平成26年3月に策定した北秋田市定住促進基本方針に基づき、移住と定住に係る各施策等を推進し、少子化及び人口減少の抑制に資する。
北秋田市総合戦略評価・検証事業	○	○	○	○	○	平成27年度に策定する本総合戦略に掲載している各施策・事業の進行管理を行い、その評価検証結果を総合戦略に反映させることで、より実効性のあるものとする。
移住者住宅支援事業	○	○	○	○	○	定住の目的で市外から転入し市内に住宅を購入、建築または改修する場合、その経費の一部を助成する。

基本目標3 少子化対策

《基本的方向》

少子化の原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられていることから、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等を行っていきます。

また、安心して出産・子育てできるように、仕事と家庭を両立できるための支援や、子育てに係る負担軽減や不安解消に向けた支援を行い、地域や社会全体で子育てを支えていく環境を整えていきます。

また、女性の社会進出を進め・支えるよう、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、市民の認識をさらに高めるとともに、事業所に対しても協力を求めています。

《数値目標》

I 出生数【単年】			現状値	目標値
			141人	141人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
141人	141人	141人	141人	141人

II 婚姻数【単年】			現状値	目標値
			91組	100組
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
93組	95組	96組	98組	100組

※I 北秋田市人口ビジョンでの平成32年度の目標値としました。※住民基本台帳

※II ※現状値 91件（市窓口への届出数、郵送提出除く）

結婚支援を促進することで、現状値よりも若干上向きの目標値を設定しました。

《具体的な施策（政策パッケージ）》

3-① 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実

3-② 男女共同参画社会の実現

3-① 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実

ア 現状と課題

- ・本市における少子化の傾向としては、出生数が平成 16 年で 227 人であったのに対して平成 25 年は 176 人と 10 年間で約 2 割（約 50 人）の減少となっています。その原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられており、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等が求められています。
- ・また、子育て世帯においては、核家族化の進展や共働き家庭の増加やライフスタイルが多様化する中、配慮を必要とする子やひとり親家庭が増加するなど、子育て環境も大きく変化しており、仕事との両立がうまくいかないことや相談できる相手がいないことで子育てに不安や負担を感じてしまったり、孤立してしまったりという問題が顕在化してきています。このため、仕事と家庭を両立するための支援として、子育てに係る負担軽減や不安解消をはじめとした包括的な支援体制の構築が求められます。

イ 取組方針

（1）結婚、子育てに関する若者への支援

- ・地域の祭りやイベントの機会を活用しながら若者の出会いの場を創出していきます。
- ・中学校でのふれあい体験学習を通じ、母性父性教育を進めます。
- ・不妊症治療や不育症に係る助成措置を通じて、子どもを望む家庭の支援をしていきます。

（2）子育てと仕事の両立支援

- ・働きながら子育てしている人たちのために、多様な保育サービスの充実を図っていきます。
- ・仕事と育児・家庭の両立支援の取り組みの重要性を各事業所へ啓発を図っていきます。
- ・男女が共同して子育てをする意識の高まりや「仕事と生活の調和」（ワークライフバランス）を実現することが出来る社会をめざし、国や県とともに支援を進めてまいります。

（3）子育て家庭を支援する環境づくり

- ・妊産婦健診や「こんにちは赤ちゃん訪問（出生児の全戸訪問）」により、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- ・保育料や医療費などに対する経済的支援に努めることで保護者の負担を軽減します。
- ・子育てにおける保護者のリフレッシュを図るため、一時保育の充実や休日・夜間保育の実施など子育て支援制度を充実させ、きめ細やかな支援体制を整えていきます。
- ・子育て中の親が社会参加しやすい保育サービスの充実等を図り、成長段階にあわせ一貫して子育て支援ができるよう関係機関との連携を密にします。
- ・育児相談や親たちが気軽に集まれる場の提供など施策の普及強化や利用しやすい仕組みづくりに取組んでいきます。
- ・乳幼児が保育園等での集団生活を安心して送れるように、施設の衛生管理の強化や設備の充実を図ることで、子育て世帯の支援へつなげます。

- ・放課後児童クラブについては、立地・運営方法等の見直しを検討し、引き続き放課後の子どもを安心して預けられる環境整備に努めます。

(4) 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり

- ・子育て中の親が子育てに喜びを感じ、責任を持って子育てができる支援体制づくりとして見守りや支援など、地域住民が活動しやすい環境整備を進めます。
- ・北秋田市民ふれあいプラザにおける子育て支援団体による相談体制の充実や、定年退職者等を活用した子育て支援の体制づくりを進め、地域・社会全体で子育てを支える環境を整えていきます。
- ・保育園、保健師、母子保健推進員、民生児童委員、家庭児童相談員、母子自立支援員、市民からの通報等、様々な機会を通じて子どもの状況把握に努め、関係機関と連携しながら児童虐待の早期発見・早期対応を行います。
- ・育児休暇制度や子の看護休暇制度について、ハローワーク等の協力も得ながら事業所への協力を求めています。
- ・小中高校生の健全育成に関しては、青少年問題協議会や青少年健全育成市民会議、子ども会への支援等を通じて地域と子どもとの交流や青少年問題への対応を進めます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 出生に占める低出生体重児の割合【単年】			現状値	目標値
			7. 7%	4. 0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
7. 0%	6. 3%	5. 6%	4. 9%	4. 0%

B 子育て中の母の気持ちや体調が良い割合【単年】			現状値	目標値
			75. 3%	85. 0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
77. 3%	79. 3%	81. 3%	83. 3%	85. 0%

C 子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者の割合【単年】			現状値	目標値
			89. 3%	95. 0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
90. 4%	91. 5%	92. 7%	93. 8%	95. 0%

D 地域の子育て支援の環境や支援の不満度【単年】			現状値	目標値
			28.8% (就学前)	25.9% (小学校)
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
26.0% (就学前) 23.8% (小学校)	23.2% (就学前) 21.6% (小学校)	20.4% (就学前) 19.4% (小学校)	17.7% (就学前) 17.2% (小学校)	15.0% (就学前) 15.0% (小学校)

E 子育てしやすいまちだと答えた市民の割合【単年】			現状値	目標値
			39.4%	50.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
41.5%	43.6%	45.8%	48.0%	50.0%

【目標設定の考え方】

- A 現状水準の半減を目標としました。
- B 現状よりも10%の向上を目標としました。※乳幼児健診時のアンケート
- C 残る10%の半減を目標としました。※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- D 現状水準の半減を目指すこととしました。※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- E 現行でも県内で高い水準にあることを踏まえ、さらに高い目標として半分を目指すこととしました。
※市民意識調査

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
病児病後児保育事業	○	○	○	○	○	病氣中、ケガなどによる病児保育、回復期における病後児保育、または体調不良児保育の実施により、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。
延長保育事業	○	○	○	○	○	職場が遠く、通常の保育時間の終了までに児童を迎えることが難しい保護者に対し、保育所利用の利便性を図る。
一時保育事業	○	○	○	○	○	家庭保育の保護者が緊急・一時的な保育が必要となった場合に保育を支援する。
福祉医療給付事業（マル福制度）	○	○	○	○	○	乳幼児、小・中学生、ひとり親家庭の児童（高校卒業まで）、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者に対する医療費負担額を助成し、経済的負担の軽減を図る
児童手当給付事業	○	○	○	○	○	出生児から中学校3年生までの児童を対象に手当を交付し、子育てに要する費用負担を軽減する。
児童扶養手当給付事業	○	○	○	○	○	ひとり親家庭等の生活支援と児童の福祉増進を図る。
母子生活支援施設保護費負担金	○	○	○	○	○	母子生活支援施設に入所しながら自立を目指している母子家庭を支援する。
ひとり親家庭就学祝金交付事業	○	○	○	○	○	ひとり親家庭の児童生徒が小学校、中学校に入学するときの経済的負担を軽減する。
ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業	○	○	○	○	○	ひとり親等で、自力で住宅整備が困難な家庭を支援する。
障害児保育事業	○	○	○	○	○	障害児の保育処遇の向上を図るため、障害児保育を実施する私立保育所に対して補助金を交付する。
母子家庭等自立支援給付金支給事業（高等職業訓練促進給付金）	○	○	○	○	○	ひとり親家庭の親の就職促進に向けた資格取得を支援するため、養成機関で就学中の生活費を支援する。
保育専門員配置保育向上推進事業				○	○	保育園の保育の質の向上のために推進を図る。

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
子育て短期支援事業		○	○	○	○	緊急一時的に母子又は児童を保護する。
母子保健事業	○	○	○	○	○	安心して子育てできる環境の充実を図るため、母子保健法に基づく乳幼児健康診査等を実施する。
未熟児養育医療事業	○	○	○	○	○	養育のために入院治療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う。
幸せファミリーサポート事業	○	○	○	○	○	不妊症、不育症治療を受ける夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、妊娠・出産を支援するとともに、不妊について広く周知活動を行うこと等により、不妊に悩む夫婦の精神的な負担の軽減を図る。
母体健康増進支援事業	○	○	○	○	○	妊娠中及び産後の母体保護及び胎児の健康管理支援と母乳栄養を推進するため、健康診査及び相談等を医療機関に委託し支援を図る。
育児等健康支援事業	○	○	○	○	○	乳幼児の健やかな成長を願い、子育て支援を主目的に各種母子保健事業を行う。
地域子育て支援拠点事業	○	○	○	○	○	在宅保育家庭の育児相談や相互交流の場を設けることにより子育て支援を行う。
児童館活動事業	○	○	○	○	○	児童館活動の実施により、児童の健全な成長を支援する。
保育園施設整備事業	○	○	○	○	○	公立保育園の施設等の環境整備を図る。
子ども・子育て支援施設型給付事業		○	○	○	○	私立の認定こども園、保育所に対する教育・保育の提供と施設運営への支援を行うことで、幼児教育と保育サービスの充実を図る。
少子化対策・子育て支援事業	○	○	○	○	○	家庭や地域ぐるみで子どもの健やかな成長の一助となるよう学校や各機関における実情やテーマによる家庭教育講座を実施する。
学校支援地域本部事業	○	○	○	○	○	市内小学校、中学校全校を対象に学習支援、環境整備、登下校安全確保、植樹活動、伝承芸能、読書支援、学校行事支援、交流活動、広報活動等を行う。
障害児通所等給付事業 (健やか療育支援事業)	○	○	○	○	○	障害児に対して日常生活に必要な指導及び訓練を行い、障害児の育成を助長する。
障害児通園事業	○	○	○	○	○	障害児が障害児通所支援事業・障害児相談支援事業所等を利用することにより、障害児の福祉の向上を図る。
北秋田市結婚支援事業			○	○	○	市内在住の独身男女の出会いと結婚を応援し、結婚したい人が結婚へ一歩踏み出せるような気運の醸成を図り、カップル誕生のきっかけづくりに努める。

3-② 男女共同参画社会の実現

ア 現状と課題

- ・男女が家庭生活と他の活動を両立させるためには、家事や育児や介護などをお互いに協力して役割を果たしていくことが重要です。
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、半数を超える市民が反対（どちらかというとは反対含む）と答えており、徐々に固定的な性差別による役割分担の考え方や慣習は変化してきているものと推察されます。また、市の審議会や委員会等への女性参画率が約半数に近づくなど、女性の参画が増えてきています。
- ・本市の女性就業率は平成 22 年度で 4 割を超えましたが、秋田県の水準は下回っています。また、市役所における女性管理職員の割合も 2 % 程度と低水準となっています。
- ・このため、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、地域活動における男女共同参画、家庭生活との両立などに対する市民の認識をさらに高めつつ、各事業所に対しても協力を求めていくことが必要です。

イ 取組方針

(1) 市民への意識啓発

- ・あきた F・F 推進員（※）とも連携しながら講座やワークショップを開催し、市民への意識啓発を進めます。

※仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しあうという意味を込めた『F i f t y・F i f t y』の略。（県ホームページ抜粋）

(2) 事業所における取組推進

- ・県と連携しながら男女イキイキ職場推進協定の取組を事業所に働きかけていきます。

(3) 市民参画、行政内部における女性の活用

- ・市の各種計画策定等における審議会や委員会での女性参画率の向上に取り組んでいきます。
- ・女性職員に対してキャリアアップや職場改善に向けた研修機会を確保するなど、意識や能力の向上につなげ、女性ならではの意見や提案を行政運営に活かすとともに、管理職への登用を検討していきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 市の審議会、委員会等への女性参画率【単年】			現状値	目標値
			47.5%	32.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
48.0%	30.5%	31.0%	31.5%	32.0%

B 市役所における女性管理職員の割合【単年】			現状値	目標値
			2.4%	10.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3.9%	5.4%	7.0%	8.5%	10.0%

C 女性就業率【単年】			現状値	目標値
			41.4%	43.4%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
41.8%	42.2%	42.6%	43.0%	43.4%

【目標設定の考え方】

- A 女性委員のいない審議会、委員会等を解消することで50%を目指すこととしました。
- B 秋田県内市町村の平成26年度実績数値も勘案し、県の目標水準と同等である10%を目指すこととしました。
- C 高齢化の進行を考慮しつつ、秋田県平均を目指すこととしました。※現状値：平成22年国勢調査

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
男女共同参画推進事業	○	○	○	○	○	男女共同参画計画の策定をはじめ、男女共同参画社会づくり基礎講座やフォーラムの開催等や男女イキイキ職場宣言事業所訪問による取組を進める。

基本目標 4 新たな地域社会の形成

《基本的方向》

少子高齢化や核家族化の進行などにより地域におけるつながりが希薄になるなど、社会環境が変化してきたことから、自主防災組織の立ち上げ・強化や高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げ、さらには集落の自立活性化の取組（元気ムラ）等を通じた地域活動を推進していきます。また、北秋田市民ふれあいプラザを拠点として地域の活性化につながるよう取り組んでいきます。

地域によっては、雪による冬期間の生活や、病院や買い物への移動が困難となってきたことから、地域社会の維持が課題となってきました。このため、雪対策として地域との連携による除雪を行う他、冬期居住の検討や高齢者・障がい者へ除排雪支援を進めます。また、高齢者等の交通弱者にとって重要な移動手段であることから、公共交通の一層の利用促進を図ります。

《数値目標》

I 地域が住みやすいという市民の割合【単年】			現状値	目標値
			68.2%	78.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
70.2%	72.1%	74.1%	76.0%	78.0%

※地区別で一番割合の高い鷹巣地区（77.8%）の水準を目標としました。

《具体的な施策（政策パッケージ）》

- 4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立
- 4-② 生涯学習の充実
- 4-③ 住環境の整備
- 4-④ 雪対策の充実
- 4-⑤ 公共交通の維持・確保
- 4-⑥ 地域防災体制の充実

4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立

ア 現状と課題

- ・市内には約 230 の自治会・町内会があり、行政と市民とをつなぐ役割を果たすとともに、各団体において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各団体をつなぐ自治会の連合組織（中間組織）については、平成 27 年に森吉地区でも自治会長会が組織化されたことで、市内全地区の自治会長会との連携強化が可能となっています。
- ・自治会・町内会活動をはじめ、祭りや伝統芸能などの地域行事や道路や公園などの環境美化活動といった地域活動に参加している市民の割合が約 7 割であり、市民意識の高さが本市の特長となっています。
- ・少子高齢化による人口減少が進む中、地域コミュニティの核として自治会・町内会に期待される役割は益々大きくなってきていますが、存続が危ぶまれる団体もいくつか出てきています。また、高齢化や核家族化、生活様式の多様化などから自治会・町内会の加入率の減少や担い手不足が懸念されているほか、自治会館等の地域コミュニティ施設では老朽化が進んでおり、その対応が課題となっています。
- ・このようなことから、自治会・町内会と行政が実態を認識し、活動の活発化に向けて考えていくことが求められています。また、自治会・町内会といった団体に留まらず、ボランティアやNPOといった団体についても地域コミュニティの担い手として支援していくことが求められています。

イ 取組方針

（１）地域と行政との協働の推進

- ・市職員が自治会・町内会等に積極的に出向き、地域の声を聞くことで課題を把握し、地域とともに解決に取り組めます。
- ・自治会長会や町内会との意見交換を行い、地域コミュニティの今後の在り方を検討します。

（２）地域活動の推進

- ・自主防災組織の立ち上げ・強化や高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げ、集落の自立活性化の取組（元気ムラ）等を通じ、自治会・町内会活動の活発化を目指します。
- ・自治会・町内会に限らずボランティア、NPO団体等の自発的な活動に対する支援を引き続き行っていきます。
- ・老朽化した自治会館等の地域コミュニティ施設に対する整備を支援していきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 集落の自立活性化（元気ムラ）活動に取り組む自治会の数【累計】			現状値	目標値
			6 団体	11 団体
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
7 団体	8 団体	9 団体	10 団体	11 団体

B 活発に活動が行われている自治会（町内会）の割合【単年】			現状値	目標値
			30.9%	35.0%
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
31.7%	32.5%	33.3%	34.1%	35.0%

C 地域活動に何か参加している市民の割合【単年】			現状値	目標値
			69.2%	75.0%
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
70.4%	71.6%	72.8%	73.9%	75.0%

【目標設定の考え方】

A 年間1団体ずつ活動に取り組む団体を増やすことを目標として設定しました。

B 活発に活動を行っていない5%の団体を減少させることを目標として設定しました。

※現状値：県元気ムラ支援室による自治会・町内会アンケート（H25）で「活発、まあまあ活発」と答えた自治会の割合

C 地区別で最も高い合川地区の比率を全市の水準として引き上げることを目標として設定しました。

※市民意識調査（100%－地域活動に参加したことはないと答えた割合）

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
市民提案型まちづくり事業補助金	○	○	○	○	○	市民自らが地域のことを考え、地域の課題解決や振興に向けて自発的に取り組むことに支援する。
自治会館整備事業費補助金	○	○	○	○	○	地域における市民の連帯感の強化や地域自治の体制確立のため、自治会館等地域コミュニティ施設の整備を支援する。
コミュニティ助成事業	○	○	○	○	○	コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に助成を行い、地域コミュニティ活動の充実強化を図る。
環境整備事業補助金	○	○	○	○	○	市民団体が行う法定外公共物等の整備に必要な経費の一部を補助し生活環境の向上を図る。
行政協力員活動事業	○	○	○	○	○	市政の円滑な運営と住民の利便を図る。
全市クリーンナップ事業	○	○	○	○	○	地域の環境保全と美化に努めることにより、ごみの無いまちづくりとその啓発に努める。

4-② 生涯学習の充実

ア 現状と課題

- ・本市では、4つの公民館と8つの地区公民館における講座や秋田大学北秋田分校による公開講座、さらには文化会館での自主講座や出前講座等による学習機会の提供など、高齢者大学や4地区の図書館等も活用した市民の自主的な学習を支援しています。
- ・このような結果、生涯学習を特に行っていないとする市民は38.2%と、平成24年の内閣府の類似の調査結果における42.5%と比較して低い水準となっており、生涯学習に取り組む市民が多いと推察されます。また、学習した知識や技能の活用については、趣味活動や健康づくりを中心として9割以上の方が何かしら活かしていると答えています。しかし、地域での活動やボランティア活動での活用は1割未満となっていることから、学習結果をより地域社会へ還元していくことが課題となっています。
- ・また、平成28年度にオープンする北秋田市民ふれあいプラザを拠点として、さらなる生涯学習の充実を通じた地域の活性化をどう進めるかが課題となっています。

イ 取組方針

(1) 地域づくりにつながる社会教育

- ・公民館や地区の計画策定等を通じてグループ化された団体を、市民提案型事業等を通じて学校や地域へ還元できるような活動のきっかけづくり、場づくりを進めます。
- ・学校支援地域本部や防災キャンプの取組等で、学校を拠点とし地域と協働する機会を増やし、世代間交流を通して地域づくりにつなげます。
- ・秋田大学北秋田分校と連携しながら、地域課題についての調査を行ったり、課題解決の提案をいただいたりしながら、地域とともに課題解決に取り組んでいきます。

(2) 北秋田市民ふれあいプラザを拠点とした生涯学習の充実と地域の活性化

- ・北秋田市民ふれあいプラザにおいては、中高生の自由な交流の場や市民の活動の場、子育て世代支援室や飲食可能な多目的ホール等が設けられることにより、本施設を拠点として学習する市民をさらに増やしていきます。また、「憩い・交流・賑わい」の拠点として中心市街地の活性化、交流人口の増につなげていきます。

(3) 学びの場・発表の場の提供

- ・高齢者大学、公民館講座、図書館、出前講座等により生涯を通じて学ぶ意識を持ち続けてもらうとともに、仲間づくりも含めて生きがいを持って生活できるような学びの場を提供します。また、生涯学習フェスティバル等により発表の場を提供します。

(4) 児童・生徒の学校外の学習・交流推進

- ・子どもの冬の笑楽校、放課後いきいきタイム等の学校活動以外における体験学習や発表の場を提供し、学ぶ楽しさを知ってもらうように努めます。また、マタギ文化や合川まと火等の伝統文

化を通じた国内外交流を進め、児童・生徒に異文化を理解させるとともに、交流を通じて見聞を広めてもらうようにします。さらに小・中・高校・大学が連携した地域の課題解決型キャリア教育を推進します。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 北秋田市民ふれあいプラザ利用者数【単年】			現状値	目標値
			43,766人	56,900人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
46,392人	49,018人	51,644人	54,270人	56,900人

B 自主講座への移動数【累計】			現状値	目標値
			10講座	60講座
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
20講座	30講座	40講座	50講座	60講座

C 自主講座の講師を担当する市民の数【単年】			現状値	目標値
			350人	163人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
115人	127人	139人	151人	163人

D 知識や教養、趣味等自発的に学習する市民の割合【単年】			現状値	目標値
			61.8%	65.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
62.4%	63.1%	63.7%	64.4%	65.0%

E 学校支援地域コーディネーター数【累計】			現状値	目標値
			33人	39人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
34人	35人	36人	37人	39人

F 学校支援地域ボランティア数【累計】			現状値	目標値
			560人	22,000人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
19,800人	20,350人	20,900人	21,450人	22,000人

【目標設定の考え方】

- A 自由来館を含めた数として3割増を目標としました。※現状値：中央公民館、目標値：北秋田市民ふれあいプラザ
- B 自主活動グループの増を1公民館1講座程度の目標としました。
- C 概ね年間で1公民館講座を目標とする。
- D 地区別に最も高い合川地区の水準を全市的な水準とすることを目標としました。※市民意識調査
- E 中学校学区単位で1名ずつ統括コーディネーターを配置する。(現状値34人+5人(中学校区)=39人)
- F 今後、食文化、生活、伝統等地域学習の機会が増えることが予想され、学校統合により地域学習の範囲も拡大する予想されることから、小学校で13%、中学校で8%の増を目指す。※登録者数・活動参加者数

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
高齢者教育事業	○	○	○	○	○	高齢者が学習のみならず、たくさんの人とふれあうことで心身ともに元気に生活していただくため高齢者大学を開校する。
公民館管理事業	○	○	○	○	○	市民が利用できるよう各地区公民館の維持管理を行う
公民館講座開設事業	○	○	○	○	○	北秋田市民ふれあいプラザをはじめ、各公民館において市民の学習や趣味を深め、知識や技術を習得するため各種講座を開催する。
北秋田市民ふれあいプラザ管理事業	○	○	○	○	○	市民が利用できるよう施設の維持管理を行う。
交流センター管理事業	○	○	○	○	○	市民の交流の場の提供を行う。
交流センター改修事業	○		○	○	○	外壁・高圧受電設備等の改修を行い、利用者の安心・安全を図る。
図書館事業	○	○	○	○	○	市民の学習施設として提供できるよう施設の維持管理と図書の実を充実を図る。
文化会館管理事業	○	○	○	○	○	市民に上質な文化を提供するとともに事業進行の為の安全確保を図る。
文化会館改修事業		○	○	○	○	外壁・高圧受電設備及び舞台照明設備等の改修を行い利用者の安心・安全を図る。
浜辺の歌音楽館運営事業	○	○	○	○	○	市民に上質な文化を提供するとともに事業進行の為の安全確保を図る。
放課後児童健全育成事業	○	○	○	○	○	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。

4-③ 住環境の整備

ア 現状と課題

- ・これまで住宅困窮者対策として公的住宅整備を進めてきており、現在 598 戸を管理していますが、老朽化が進んでいることから改修や建て替えが求められています。
- ・民間住宅については、人口減少等の影響から空き家が増加傾向にありその対策が求められている他、高齢化によるバリアフリー化や防災の観点から耐震化が求められています。
- ・また、公園については、都市公園 8 か所、その他の公園 7 か所、農村公園 24 箇所が設置されており、約 7 割の市民が 1 年以内に市内の公園を利用したことがあるなど、幅広く市民に親しまれています。しかし、近年は設備の老朽化が見られるとともに古木化・巨木化した樹木により安全や景観に支障を及ぼしはじめており、適切な管理が求められています。

イ 取組方針

(1) 市営住宅の整備（老朽化対策、維持管理）

- ・北秋田市住生活基本計画に基づき、公営住宅等を計画的に建替えしていきます。
- ・既存市営住宅については、外壁改修や屋根の葺替、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を行っていきます。

(2) 空き屋対策

- ・空き家バンク制度の情報提供を進め、登録戸数を増やしつつ、利用者数（マッチング件数）を増やしていきます。
- ・防災・防犯的な観点から、老朽化した空き家の解体に係る費用の助成について検討します。
- ・「大野台駅前団地」「上杉駅前団地」について、市のホームページ及び移住・定住の窓口での PR を行うとともに、県道・市道入口でのノボリ設置等により売却を促進していきます。

(3) 居住環境の向上

- ・耐震化や住宅リフォームに係る支援を行い、民間住宅における居住環境の向上を促します。

(4) 都市公園等の管理

- ・老朽化した設備については、引き続き点検を行いつつ、利用者からの苦情・要望を踏まえて更新・撤去等を行い、安全性・快適性の確保に努めます。また、古木化・巨木化した樹木の対策として、専門的できめ細かい樹木の点検・管理を行える体制を充実させていきます。
- ・各公園の特色を活かし、地域による管理を行える公園を増やしていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 公営住宅等のバリアフリー化の割合【累計】			現状値	目標値
			29.0%	80.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
39.2%	49.4%	59.6%	69.8%	80.0%

B 公営住宅等の入居率（入居戸数／全戸数）【累計】			現状値	目標値
			88.0%	100%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
90.4%	92.8%	95.2%	97.6%	100%

C 空き家率【単年】			現状値	目標値
			15.3%	15.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

D 住宅耐震化率【累計】			現状値	目標値
			63.0%	66.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%

E 地域による管理が行われている公園箇所数【累計】			現状値	目標値
			2か所	4か所
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2か所	3か所	3か所	4か所	4か所

【目標設定の考え方】

A 建替え計画及び既存住宅改修計画に基づき算定しました。

B すべての入居が望ましいことから、100%を目標として設定しました。

※現状値：平成27年3月31日

C 今後の人口減少と少子高齢化により空き家率が高くなると予測されることから、危険な空き家等対策や空き家等の積極的な活用を図りながら現状維持を目標として設定しました。※住宅・土地統計調査 H25、2,210/14,440 戸

D 北秋田市耐震改修促進計画（第2期計画）に基づき設定しました。

E 規模的に可能と思われる公園を設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
市営住宅維持管理事業	○	○	○	○	○	適正な維持保全により良質な住宅ストックを確保し、住宅に困窮する低所得者等に賃貸、居住の安定を図る。
公営住宅整備事業	○	○	○	○	○	老朽住宅の建替えにより、入居者の安全と適正な居住水準を確保するとともに、既存ストックの改善による居住水準の向上と公営住宅ストックの総合的活用を図る。
木造住宅耐震診断支援事業	○	○	○	○	○	耐震診断に要する費用の一部を補助し、市民の安心安全の確保を図る。
木造住宅耐震改修計画補助事業	○	○	○	○	○	耐震改修計画に要する費用の一部を補助し、市民の安心安全の確保を図る。
木造住宅耐震改修補助事業	○	○	○	○	○	耐震改修に要する費用の一部を補助し、市民の安心安全の確保を図る。
住宅リフォーム支援事業	○	○	○	○	○	住宅リフォーム等を行う者に対し補助金を交付し、住宅投資の波及効果による市内経済の活性化及び居住環境の質の向上を図る。
都市公園等維持管理事業	○	○	○	○	○	都市公園の適正な維持保全により、市民にスポーツ、レクリエーション、憩いの場を確保提供する。

4-④ 雪対策の充実

ア 現状と課題

- ・市内全域が積雪寒冷地域および豪雪地帯に指定されており、1年の約3分の1を積雪のなかで暮らしています。積雪による道路交通網への影響や暮らしへの影響は著しく、社会活動や経済産業活動にも大きな影響を与えております。
- ・また、「自宅の除雪に困っていることがある」市民の割合は約8割となっている他、「市内外に移り住みたいと考えている」市民の約6割は冬期間の生活が不安であるという理由で移り住みたいと考えています。さらに「冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む冬期居住について将来的に必要性を感じれば検討したい」と考える市民が約5割にのぼっており、70歳以上については条件によっては1・2年以内に検討したいという割合が約6%、家族・親族の勧めがあれば検討したいという割合が約8%と少数ですが一定数の率となっています。
- ・このため、道路除雪体制を強化することや冬期居住の検討も含めて、高齢者や障がい者等の除排雪支援に努めること、さらには地域と連携した除雪の推進等が課題となっています。

イ 取組方針

(1) 除雪体制の強化

- ・老朽化している除雪機械を更新していきます。
- ・歩行者の多い歩道における消融雪施設の整備について検討を進めます。
- ・交通量の多い路線の除雪を集中的に行うとともに、その他の地区については要望への迅速な対応に努めます。

(2) 高齢者・障がい者への除排雪支援

- ・除雪ボランティアも活用しながら、高齢者や障がい者の世帯への除排雪支援により継続的に在宅生活が可能となるようにします。
- ・冬期間の在宅生活が困難な方については、冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む「冬期居住」ができるような仕組みの構築を検討します。

(3) 地域との連携による除雪

- ・住宅密集地区での一斉排雪ディを設けるなど、地域一丸での取組を検討します。
- ・自治会内において高齢者や障がい者の世帯への除排雪支援が可能になるよう、除雪機械及び燃料の購入支援などを検討します。
- ・市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組めます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 自宅の除雪について特に困っていない市民の割合【単年】			現状値	目標値
			21.0%	25.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
21.8%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%

B 自治会や近所の方と協力して（間口や）道路、歩道、自治会館やゴミ集積所等の除雪作業を行っている市民の割合【単年】			現状値	目標値
			35.9%	45.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
37.7%	39.5%	41.4%	43.1%	45.0%

C 地域除排雪支援団体（仮）の組織数【累計】			現状値	目標値
			0団体	10団体
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1団体	7団体	8団体	9団体	10団体

【目標設定の考え方】

- A 鷹巣・合川地区の水準以上を全市的に目指すこととして25%を目標としました。※市民意識調査
 B 男女別の男性の水準を全市的に目指すこととして45%を目標としました。※市民意識調査
 C 年間1団体の組織化を目指し、平成31年度で10団体となることを目標としました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
福祉の雪事業	○	○	○	○	○	高齢者世帯等に対して、除排雪と雪下ろし等の援助を行うことにより在宅生活の継続を可能にするとともに、生活の支援を行う。
除雪事業	○	○	○	○	○	除雪体制の強化と施設整備を充実し、快適な交通体制の構築を図る。
除雪ドーザ更新事業	○	○	○	○	○	〃
ロータリー除雪車更新事業	○	○	○	○	○	〃
除雪グレーダ更新事業	○	○	○			〃
除雪ダンプ更新事業	○	○				〃
凍結防止剤散布車更新事業				○		〃

4-⑤ 公共交通の維持・確保

ア 現状と課題

- ・本市の公共交通機関は、鉄道では、東西にはJR奥羽本線の駅が3駅、南北には鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線の駅が19駅と縦横に主要な交通網を形成している他、平成10年に開港した大館能代空港には東京便が定期運航されています。また、市内の商業施設や病院、公共施設等を結ぶ路線バス等が市民の足として活用されています。
- ・人口減少や自家用車の普及に伴い、鉄道及び路線バスの乗降客数が減少しており、経営状況の悪化から存続が厳しくなっていますが、高齢者等の交通弱者にとって重要な移動手段であることから、公共交通の利用促進を図ることが大きな課題となっています。
- ・市内に空港を有していることや市街地と距離が近い空港であるということは、本市にとって貴重な財産であることから、観光をはじめとした産業の振興に結び付くよう空港の利用者拡大を図ることが求められています。

イ 取組方針

(1) 秋田内陸線の利用促進

- ・通学定期券補助や地域イベントなどによる利用促進を図ります。
- ・二次アクセス対策として、森吉山観光バスやタクシーとの連携による周遊チケットなどの販売促進を行うとともに、観光客の利用促進や輸送手段としてのPRに努めます。
- ・内陸線駅愛護会、各種支援団体、沿線自治会等の関係団体との連携を深めながら、利用促進に向けた活動を継続的に実施します。

(2) バス路線・デマンド型乗合タクシーの再編・利用促進

- ・バス路線の再編については、デマンド型の乗合タクシーの実証運行の検証も踏まえ、運行数が多い幹線と乗合タクシーや市内完結のバス路線などの枝線との接続の工夫など、地域公共交通会議において様々な対策を検討します。
- ・バス利用者の促進に向けて、より多くのバスを病院や商業施設等のニーズの高い地点へ経由させることや高齢者等の交通弱者への運賃軽減支援策を検討していきます。

(3) 大館能代空港等の活用

- ・秋田県や大館能代空港利用促進協議会及び加盟市町村等との連携を密にしながら、利活用の促進をはじめ、定期便の増便やチャーター便の運航に向けた取組を継続的に行っていくことで、利用者の拡大に努めます。
- ・首都圏において、空港所在地としてのPRにより認知度を高めていくことで、観光やビジネスの選択肢となるよう努めます。
- ・市の玄関口であるJR鷹ノ巣駅周辺について、利用者（来客者）の利便性を向上するような検討を行います。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 秋田内陸線の乗車人数【単年】			現状値	目標値
			316,745人	360,000人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
325,396人	334,047人	342,698人	351,349人	360,000人

B 路線バス・デマンドタクシーの輸送人員数【単年】			現状値	目標値
			240,509人	240,000人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
240,000人	240,000人	240,000人	240,000人	240,000人

C 大館能代空港利用者数【単年】			現状値	目標値
			119,508人	130,000人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
121,606人	123,705人	125,803人	127,902人	130,000人

【目標設定の考え方】

- A 経常赤字2億円以内となった平成24年度の輸送人員36万人を目指すことにしました。
- B バス路線の減少が予想される中、路線の維持に向けた利用促進を図るとともに、交通空白地へのデマンド乗合タクシー等の導入で利便性を確保しながら、現在の輸送人員数を確保することを目標としました。
- C 大館能代空港利用促進協議会での目標値を設定することとしました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
秋田内陸線運営補助	○	○	○	○	○	マイカーなどを有しない地域住民の移動手段や、観光施策の展開に重要な役割を担う秋田内陸線の収支改善を図るため、必要な補助を行う。
駅愛護会交付金	○	○	○	○	○	内陸線利用者が快適に利用できるよう無人駅の維持管理を行う。
秋田内陸地域公共交通連携協議会負担金	○	○	○	○	○	秋田内陸線などの公共交通の活性化、利活用促進を図る。
秋田内陸線利用促進事業負担金	○	○	○	○	○	〃
秋田内陸線利用高校生定期券補助	○	○	○	○	○	保護者の経済的な負担軽減と内陸線の利用促進を図る。
生活バス路線運行維持事業	○	○	○	○	○	地域住民の日常生活に密着した生活バス路線を確保するため、不採算路線を有する運行事業者に対して必要な補助を行う。
マイタウンバス運行事業	○	○	○	○	○	バス路線の廃止や交通空白地の解消等、地域公共交通の課題解決のため、運行事業者へ委託して路線バスや乗合タクシーを運行する。

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
代替タクシー運行事業	○	○	○	○	○	廃止バス路線等への代替交通手段として、沿線住民が運営主体となって運行する乗合タクシーに対し、必要な補助を行う。
地域公共交通調査事業 (計画策定事業)		○	○			地域公共交通政策のマスタープランとして、活性化再生法に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定し、地域公共交通の課題解決と持続可能な交通ネットワークの形成を図る。

4-⑥ 地域防災体制の充実

ア 現状と課題

- ・甚大な被害が想定される巨大地震や、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨などの自然災害の発生が懸念されており、防災に対する市民の関心が高まっています。先の東日本大震災においては本市においても停電や断水が発生するなど、市民生活に大きな影響がでました。また、近年においては河川の増水が以前より頻繁に発生しており、河川周辺の公園では毎年のように被害が出ております。
- ・こうした災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識を高めるとともに、地域や関係機関との連携の強化、要配慮者への支援、減災に向けた体制づくりや施設整備を進めていく必要があります。

イ 取組方針

(1) 市民の防災意識の向上

- ・各地区及び自主防災組織等での防災訓練や平成 30 年度秋田県総合防災訓練の機会を活用しながら、市民意識を高めていきます。
- ・広報や出前講座、住民説明会などの機会を通じて、避難・介護予防などの地域防災・減災に関する情報提供に努めるとともに、災害情報を得るための手段等の周知を図ることで、市民の防災意識を高めていきます。

(2) 自主防災組織結成の促進、組織の充実

- ・引き続き自治会・町内会への啓発を行うとともに、組織化を検討している地域や水害の多い地域に出向きながら、自主防災組織の結成を促していきます。そして、結成された自主防災組織間の情報共有が進むように取り組むとともに、研修会による防災リーダー養成を促進します。
- ・事業所や自治会・町内会以外の地域組織においても自主防災組織結成の制度化を検討します。

(3) 関係機関との連携強化による実践力の向上

- ・実際の災害発生対応の結果や各団体での防災訓練結果からの教訓を抽出し、今後の災害発生時における役割の見直しや各団体の連携の在り方についての検討を行うような機会を設けて、実践力を高めていきます。

(4) 要配慮者の避難支援

- ・自ら避難することが困難な要配慮者等については、北秋田市災害時要配慮者支援プランに基づいて、自治会・町内会や関係機関とともに災害発生の恐れがある場合及び災害発生時の避難支援や安否確認に努めます。
- ・観光客や外国人に対する避難支援として、緊急通報メールの活用や案内板の外国語表記を進めていきます。

- ・市内には23か所の福祉避難所があり県内でも高い水準にありますが、今後も事業所の新設・拡充などの機会を捉えて拡充していきます。

(5) 減災への取組

- ・新たな情報伝達設備の導入及び防災情報メールの登録促進を進めながら、既存の防災無線の維持管理を図り、多様な情報伝達手段による連絡体制を整えていきます。
- ・道路、橋梁、公共施設の耐震化を順次進めていきます。
- ・国・県管理の河川改修要望を引き続き行い、市が管理する河川においては底面を浚（さら）って土砂等を取り去る浚渫を進めていきます。
- ・近年水害の発生した河川周辺の公園については、水害が発生しても被害を最小限にするような利用形態としていきます。

ウ 重要業績評価指標（成果指標）

A 災害に備えて何かしら準備をしている市民の割合【単年】			現状値	目標値
			50.6%	60.0%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
52.5%	54.4%	56.2%	58.1%	60.0%

B 防災情報メール登録者数【累計】			現状値	目標値
			1,737人	3,500人
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2,090人	2,442人	2,795人	3,147人	3,500人

C 自主防災組織の結成数【累計】			現状値	目標値
			30団体	129団体
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
50団体	70団体	90団体	110団体	129団体

【目標設定の考え方】

A 地区別で最も高い阿仁地区の比率を全市の水準として引き上げることを目標として設定しました。

※市民意識調査

B 多様な情報伝達手段の中から、市民自らが自身に効率の良い複数の情報伝達手段を検討するための選択肢の一つとして、北秋田市防災情報メール登録者数を現状の倍増となることを目標として設定しました。

C 行財政改革大綱でも示された目標値を基本とし、年間20団体ずつ平成31年度までに約半数の自治会・町内会で結成することを目標として設定しました。

エ 具体的な事業

事業名	計画年度					事業概要
	27	28	29	30	31	
自主防災組織活動支援事業	○	○	○	○	○	地域防災力の向上に向けた自主防災組織の整備を図り、市民の防災意識の高揚と初期初動体制の整備を促進する。
災害時必要物資備蓄事業	○	○	○	○	○	災害発生時、避難場所等における避難生活に必要な物資を備蓄することで、必要な応援を得るまでの避難者の生活を維持する。
防災ラジオ設置事業		○	○	○	○	災害情報伝達手段の多様化を図るため、防災行政無線の補完手段として、防災ラジオによる情報伝達手段を構築する。